4　入札説明会の日時
　平成28年４月28日午後２時に下記５に示す場所で開催するので、出席を希望する者は出席予定者を平成28年４月27日午後５時までに下記５に示す場所に連絡すること。
5　契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
　〒270―1394　千葉県印西市　株式会社ゆうちょ銀行東日本貯金事務計算センター　担当　里見　泰一　電話0476―45―1014
6　その他
⑴　入札の無効　本公告に示した入札参加に必要な条件を満たさない者の入札及び入札の条件に違反した入札
⑵　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑶　入札保証金及び契約保証金　免除
⑷　契約書作成の要否　要
⑸　株式会社ゆうちょ銀行取引先資格審査申請書の提出　参加条件を満たさない者で入札を希望する者は、当社所定の審査申請書に必要事項を記入の上、上記５に示す場所へ提出すること。なお、申請の時期によっては本件入札に間に合わない場合がある。
⑹　入札書の記載方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
7　Summary
⑴　Contracting entity : Tadami Yamahata, Director of East Japan Operation Center, JAPAN POST BANK Co., Ltd.
⑵　Classification of the service to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : About 400,180㎡ Town gas to use in East Japan Operation Center, JAPAN POST BANK Co., Ltd.
⑷　Delivery period : From 1 October 2016 through 30 September 2017
⑸　Delivery place : East Japan Operation Center, JAPAN POST BANK Co., Ltd.
⑹　Time limit of tender : 5 : 00 PM 14 June 2016
⑺　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall have been qualified through the examination of qualifications by East Japan Operation Center, JAPAN POST BANK Co., Ltd. for participating in tenders for manufacturing or purchasing equipment
⑻　Contact point for notice : Hirokazu Satomi, East Japan Operation Center, JAPAN POST BANK Co., Ltd. Inzaicity Chiba 270―1394 Japan. TEL 0476―45―1014

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成28年４月21日
日本貨物鉄道株式会社　契約責任者
取締役兼常務執行役員
事業開発本部長　早瀬　藤二
◎調達機関番号　107　◎所在地番号　13
1　事業概要
⑴　品目分類番号　41、42
⑵　事業名　（仮称）東京貨物ターミナル駅事務所他施設整備事業
⑶　事業場所　東京都品川区八潮３丁目１番３
⑷　事業内容　総合評価方式による事務所施設他の設計、施工
⑸　工期　事業契約締結から平成29年11月30日まで。
⑹　事業の実施形態
①　本事業は、事業の目的物の設計及び施工を一括して発注する設計・施工一括発注方式（試行）による事業である。
②　本事業は、入札時に設計の考え方及び施工方法を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式（試行）の適用事業である。
③　本事業は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事である。
2　競争に参加する者に必要な資格
⑴　入札参加希望者の組合せ等
①　本事業の入札参加を希望する者（以下「入札参加希望者」という。）は、設計及び工事を実施することを予定する単独企業及び複数の企業によって構成する企業グループ（以下「参加申込者等」という。）とする。なお、申込グループを構成する企業は（以下「申込グループの構成員」という。）、申込手続きを代表して行う企業（以下「代表企業」という。）を定めるものとする。
②　申込グループは、申込に当たり、申込グループの構成員のそれぞれが、設計及び工事のいずれの業務に携わるかを明らかにする。なお、申込グループの構成員のうち一者が複数の業務を兼ねて実施すること、また、申込グループの構成員の間で各業務を分担することは差し支えない。
③　競争参加資格確認後は、申込グループの構成員の変更又は携わる業務の変更は認めない。
④　申込者等のいずれかが他の申込グループの構成員となること、また、申込者等のいずれかと資本関係又は人的関係のある者が、申込者等となることは認めない。上記「資本関係又は人的関係のある者」とは、次の規定に該当する者をいう。以下同じ。
ア　資本関係　次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続きが存続中の会社である場合は除く。
ａ　親会社と子会社の関係にある場合。
ｂ　親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合。
イ　人的関係　次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、ｂについては、会社の一方が更生会社又は再生手続き存続中の会社である場合は除く。
ａ　一方の会社役員が他方の会社の役員を現に兼ねている場合。
ｂ　一方の会社の役員が他方の会社の管財人を現に兼ねている場合。
ウ　その他入札の適正さが阻害されると認められる場合。その他上記アまたはイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。
⑵　入札参加希望者に共通の参加資格要件
①　成年被後見人、被保佐人、被補助人並びに破産者で復権を得ない者。
②　当社との設計、工事請負契約の履行に関し、現に履行遅滞になっている者でないこと。
③　倒産者又は経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
④　当該事業に係る基本設計業務等の受託者又は当該受託者と資本関係又は人的関係にある設計又は建設業者ではないこと。上記の「基本設計業務等の受託者」とは、株式会社日本設計である。
⑤　国から指名停止を受けている期間中でないこと。
⑶　設計業務参加者の参加資格要件
①　次に掲げる資格を満たしている単独の企業又は共同企業体であること。
ア　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
イ　建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。
②　主任技術者は、一級建築士であること。
③　主任技術者は１名であること。なお、入札参加表明に係る資料提出時点において、主任技術者を決定できないことにより複数名の候補者をもって競争参加資格確認資料を提出することは差し支えないが、いずれの候補者についても下記④の要件を満たしていなければならない。
④　主任技術者は、平成17年以降に、次に掲げる同種又は類似施設において、設計等の技術上の管理をつかさどる立場又はそれに準ずる立場としての実績があること。施設の建築確認を取得したものであって、下記条件を満足する基本設計及び実施設計に携わったもの。
ア　建物用途　事務所又は類似施設（事務所の合計面積が過半を超える施設をいう。）
イ　建物規模　延床面積5,000㎡以上。なお、複合用途建物の場合の延床面積は、アの用途に係る部分がその建物の過半をしめている場合には建物全体の延床面積を指すものとし、それ以外の場合にはアの用途に係る部分及びこれに付随する共用部分に係る延床面積を指すものとする。（「これに付随する共用部分」とは、当該用途に直接的かつ専用で付随している部分を指し、他の用途に供する部分とも共用となっている部分は含まれない。）。
ウ　階数　地上３階以上。